

四半期報告書

(第12期第1四半期)

ウンコンサルティング株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ウンコンサルティング株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期
(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年 6月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成21年 6月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成20年 6月1日 至 平成21年 5月31日
売上高 (千円)	1,262,609	634,867	3,795,346
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	99,637	△70,663	83,254
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (千円)	62,418	△18,415	△461,073
純資産額 (千円)	1,938,475	1,359,583	1,410,816
総資産額 (千円)	2,670,339	1,760,068	1,825,378
1株当たり純資産額 (円)	26,766.96	18,711.74	19,363.35
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	867.86	△254.26	△6,385.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	831.84	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	77.0	76.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,368	△2,797	332,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,381	△98,617	△125,062
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,788	△64,681	△72,631
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	852,730	782,076	947,114
従業員数 (名)	155	150	147

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第12期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、株式会社アート・スタジオ・サンライフ（連結子会社）は、平成21年7月1日に国際広告制作株式会社（連結子会社）を吸収合併いたしました。また、平成21年7月13日に株式会社アート・スタジオ・サンライフ（連結子会社）はアウングローバルマーケティング株式会社（連結子会社）へ社名を変更いたしました。

当社の企業集団は、平成21年8月31日現在、当社および連結子会社3社により構成されております。その主な事業内容と当該事業に関する当社の企業集団の位置づけ等は以下のとおりであります。

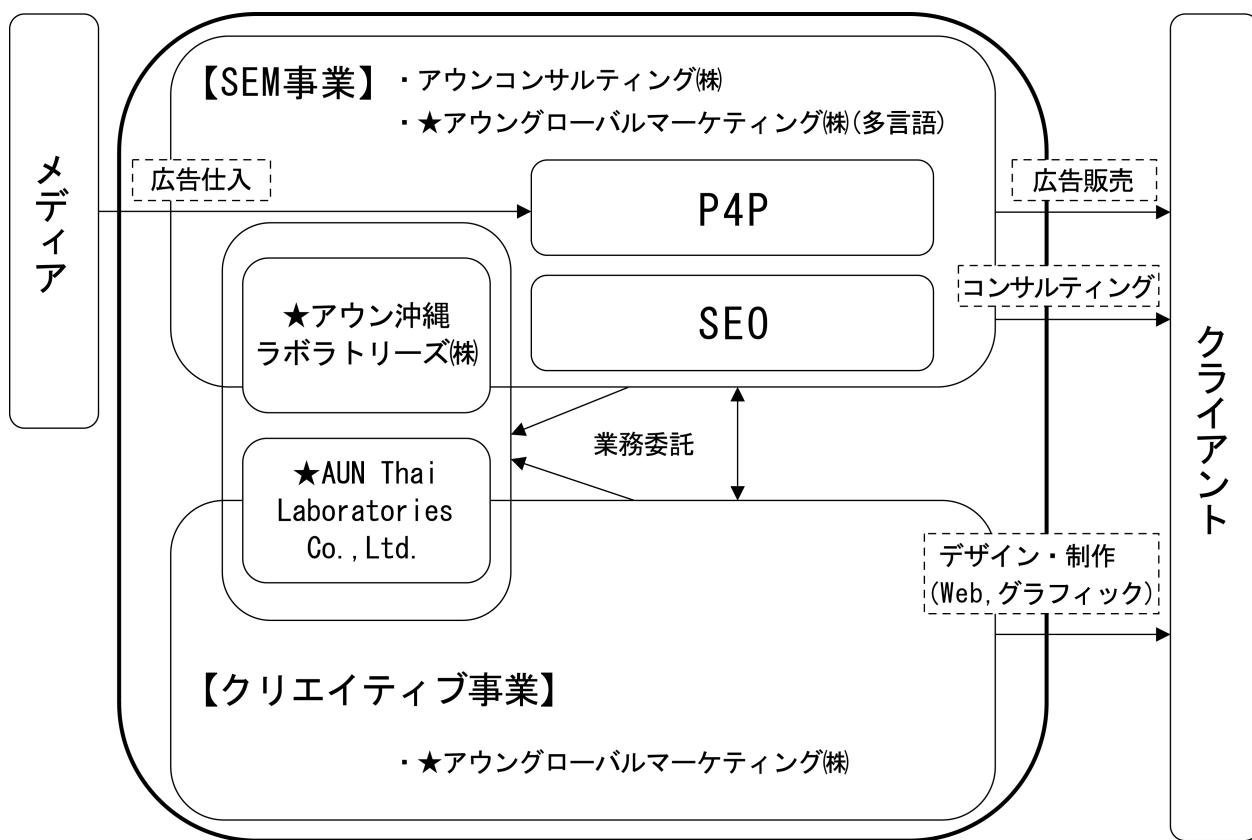
<SEM事業>

主な事業の内容および当該事業に関する主要な関係会社についても重要な変更はありません。

<クリエイティブ事業>

主な事業の内容に重要な変更はありません。当該事業に関する主要な関係会社については、株式会社アート・スタジオ・サンライフ（連結子会社）は、平成21年7月1日に国際広告制作株式会社（連結子会社）を吸収合併いたしました。また、平成21年7月13日に株式会社アート・スタジオ・サンライフ（連結子会社）はアウングローバルマーケティング株式会社（連結子会社）へ社名を変更いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

国際広告制作株式会社（連結子会社）

平成21年7月1日にアウングローバルマーケティング株式会社（連結子会社：株式会社アート・スタジオ・サンライフより社名変更）が吸収合併をいたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	150 (11)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	73(8)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
SEM事業	381,674	△53.8
クリエイティブ事業	-	-
合計	381,674	△53.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
SEM事業	-	-	-	-
クリエイティブ事業	61,618	△27.6	28,649	△72.8
合計	61,618	△27.6	28,649	△72.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
SEM事業	561,910	△51.9
クリエイティブ事業	72,957	△22.2
合計	634,867	△49.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン㈱	334,139	26.5	92,518	14.6
ヤフー㈱	172,345	13.6	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日～平成21年8月31日）におけるわが国経済は、生産など一部、下げ止まりの兆しが見られるものの、雇用情勢は引き続き厳しく、個人消費も低調に推移しております。そのため、多くの企業においては、広告宣伝費等を抑制する傾向が継続しております。

当社グループを取り巻くインターネット広告市場は、引き続き成長は続いているものの、従来よりもその速度はゆるやかになってきております。

このような中、当社グループは事業構造の転換を最も重要な経営課題と認識し、様々な施策を積極的に行ってまいりました。まず、従来からの検索エンジンマーケティング（SEM）によるコンサルティングサービスにおいては、販売促進用途のみならず、他の分野におけるサービス開発にも注力し、ラインナップの拡大を図ってまいりました。平成21年6月8日にはHR ソリューションズ株式会社との間で業務・資本提携を行い、同社の株式3.0%を取得いたしました。人材採用における企画設計から選考以降の進捗支援まで、ワンストップで支援する同社との提携により、人材採用に関わる領域において、SEMコンサルティングサービスを提供していく土壌を整備することができました。

また、平成21年7月13日には子会社である株式会社アート・スタジオ・サンライフをアウングローバルマーケティング株式会社と社名変更し、英語・中国語などを中心とした多言語によるSEMも同社にて提供できる体制を整えたことにより、クリエイティブのみならず、多言語によるマーケティング支援まで事業の範囲を広げることができました。

当社グループの提供するサービスの付加価値向上と事業における効率性追求のため、子会社であるアウン沖縄ラボラトリーズ株式会社およびAUN Thai Laboratories Co., Ltd. の機能を拡大してまいりました。人的交流もさらに進め、両社の生産性向上および品質向上による収益体制強化が実現し、価格競争激化に対する体制が強化されました。

上記のような取り組みを行ったものの、主要クライアントの受注減少は、引き続き損益状況に大きな影響を与えることとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は634百万円（前年同期比49.7%減）、営業損失は69百万円（前年同期は営業利益94百万円）、経常損失は70百万円（前年同期は経常利益99百万円）となりました。また、本社移転に伴う移転補償金82百万円を特別利益に計上するとともに、移転費用18百万円を特別損失に計上した結果、四半期純損失は18百万円（前年同期は四半期純利益62百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

<SEM事業>

SEMの用途開発を進め、販売促進分野以外においても、付加価値の高いサービス提供に取り組んでまいりました。HR ソリューションズ株式会社との連携により、人材採用用途関連のサービスを開発し、新たな市場の開拓を行ってまいりました。また、主力商品である検索エンジン最適化（SEO）は、PCおよびモバイルにおいて、引き続き新商品の開発など積極的な取り組みを行っております。さらに、当社グループはより高い付加価値の提供と効率性を目指すべく、アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社およびAUN Thai Laboratories Co., Ltd. の安定稼動を進め、日本語のみならず多言語での業務品質の向上とコスト構造の転換を引き続き進めてまいりました。SEOおよび検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）においては堅調に推移してはいるものの主要クライアントの受注量の減少を補うことができず、当事業の売上高は

565百万円（前年同期比51.7%減）、営業損失は32百万円（前年同期は営業利益79百万円）となりました。

<クリエイティブ事業>

当社グループの強みである英語・中国語・日本語など多言語によるWebサイト制作やカタログなどのグラフィック制作において、着実に受注を獲得しております。クリエイティブ事業においても、SEM事業と同様にAUN沖縄ラボラトリーズ株式会社およびAUN Thai Laboratories Co.,Ltd.との連携を進め、高品質なアウトプットを効率的に制作する体制を整備してまいりました。ネイティブライターによるコピーライティングと翻訳事業の相乗効果も現れ、オペレーション体制の効率化が進展しております。

しかしながら、大手クライアントの広告宣伝費抑制の影響を受け、キャンペーンの規模が縮小したため、当事業の売上高は74百万円（前年同期比20.1%減）、営業損失は36百万円（前年同期は営業利益14百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.9%減少し、1,342百万円となりました。これは、主に配当金の支払や借入金の返済による現預金の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、417百万円となりました。これは、主に本社移転に伴う有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、358百万円となりました。これは、主に短期借入金の返済によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、41百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、1,359百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は782百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、2百万円（前年同期は144百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失7百万円、のれん償却費13百万円、売上債権の減少36百万円、移転補償金82百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、98百万円（前年同期比68.9%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26百万円、投資有価証券の取得による支出10百万円、敷金保証金の支払による支出61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、64百万円（前年同期比35.4%減）となりました。これは主に、短期借入金の返済による減少40百万円、配当金の支払22百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当第1四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	SEM事業	内装工事・ プロジェク タ等	16,547	9,312	1,800	27,659	73

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,428	72,428	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	72,428	72,428	—	—

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1,100 資本組入額：550 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後}\frac{\text{振込金額}}{\text{既発行株式数}} = \text{調整前}\frac{\text{振込金額}}{\text{新規発行株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後}\frac{\text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}} = \text{調整前}\frac{\text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4. 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができます。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6. 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日	-	72,428	-	339,576	-	470,576

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年5月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,428	72,428	
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	72,428	—	—
総株主の議決権	—	72,428	—

② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月
最高(円)	38,000	27,990	34,000
最低(円)	27,210	20,490	22,700

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800, 244	966, 192
受取手形及び売掛金	295, 179	332, 018
仕掛品	11, 813	10, 422
未収還付法人税等	104, 016	104, 016
未収入金	124, 740	—
繰延税金資産	1, 776	66
その他	11, 890	34, 459
貸倒引当金	△6, 834	△5, 291
流動資産合計	1, 342, 826	1, 441, 884
固定資産		
有形固定資産		
建物	18, 409	13, 314
減価償却累計額	△628	△7, 491
建物（純額）	17, 780	5, 822
工具、器具及び備品	40, 734	38, 218
減価償却累計額	△24, 469	△29, 214
工具、器具及び備品（純額）	16, 265	9, 004
有形固定資産合計	34, 045	14, 827
無形固定資産		
のれん	155, 686	168, 754
ソフトウエア	39, 916	41, 021
その他	2, 146	2, 146
無形固定資産合計	197, 750	211, 922
投資その他の資産		
投資有価証券	55, 447	47, 752
敷金及び保証金	79, 056	43, 382
繰延税金資産	48, 835	62, 755
その他	2, 105	2, 854
投資その他の資産合計	185, 445	156, 744
固定資産合計	417, 241	383, 493
資産合計	1, 760, 068	1, 825, 378

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年8月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年5月31日)

負債の部			
流動負債			
買掛金	192,985	182,738	
短期借入金	—	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	4,352	5,351	
未払費用	51,716	55,946	
未払法人税等	7,042	1,558	
未払消費税等	11,990	17,768	
前受金	22,667	17,487	
受注損失引当金	1,214	306	
繰延税金負債	997	2,752	
その他	65,599	49,228	
流動負債合計	358,564	373,136	
固定負債			
長期借入金	4,750	5,500	
退職給付引当金	24,971	23,724	
その他	12,200	12,200	
固定負債合計	41,921	41,424	
負債合計	400,485	414,561	
純資産の部			
株主資本			
資本金	339,576	339,576	
資本剰余金	470,576	470,576	
利益剰余金	546,301	593,688	
株主資本合計	1,356,453	1,403,840	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△744	△421	
為替換算調整勘定	△455	△970	
評価・換算差額等合計	△1,200	△1,391	
少数株主持分	4,329	8,367	
純資産合計	1,359,583	1,410,816	
負債純資産合計	1,760,068	1,825,378	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	1,262,609	634,867
売上原価	966,915	502,218
売上総利益	295,693	132,649
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 201,375	※1 201,754
営業利益又は営業損失(△)	94,318	△69,105
営業外収益		
受取利息	888	270
補償金収入	2,380	—
解約手数料等	—	63
未利用チケット収入	—	462
その他	2,324	8
営業外収益合計	5,594	804
営業外費用		
支払利息	221	515
為替差損	—	99
投資有価証券評価損	—	1,649
その他	53	96
営業外費用合計	274	2,362
経常利益又は経常損失(△)	99,637	△70,663
特別利益		
貸倒引当金戻入額	734	—
移転補償金	—	82,551
特別利益合計	734	82,551
特別損失		
固定資産除却損	—	549
事務所移転費用	—	18,867
特別損失合計	—	19,417
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	100,372	△7,529
法人税、住民税及び事業税	32,639	4,762
法人税等調整額	5,323	10,704
法人税等合計	37,963	15,467
少数株主損失(△)	△10	△4,581
四半期純利益又は四半期純損失(△)	62,418	△18,415

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	100,372	△7,529
減価償却費	7,764	4,602
のれん償却額	45,595	13,067
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△734	1,543
退職給付引当金の増減額（△は減少）	592	1,246
受注損失引当金の増減額（△は減少）	—	908
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,121	—
投資有価証券評価損益（△は益）	—	1,649
受取利息及び受取配当金	△888	△270
支払利息	221	515
移転補償金	—	△82,551
固定資産除却損	—	5,731
売上債権の増減額（△は増加）	86,306	36,838
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,573	△1,400
仕入債務の増減額（△は減少）	△29,095	10,247
その他	26,030	12,951
小計	<hr/> 238,712	<hr/> △2,448
利息及び配当金の受取額	888	270
利息の支払額	△221	△515
法人税等の支払額	△95,011	△104
営業活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 144,368	<hr/> △2,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△350	△400
定期預金の払戻による収入	—	1,910
投資有価証券の取得による支出	—	△10,000
有形固定資産の取得による支出	—	△26,648
無形固定資産の取得による支出	△1,985	△1,800
子会社株式の取得による支出	△59,943	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△61,679
その他	3,897	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △58,381	<hr/> △98,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8,000	△40,000
長期借入金の返済による支出	△1,166	△1,749
株式の発行による収入	66	—
配当金の支払額	△54,688	△22,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △47,788	<hr/> △64,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	<hr/> △220	<hr/> 1,057
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	<hr/> 37,978	<hr/> △165,038

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	814,752	947,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 852,730	※1 782,076

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社アート・スタジオ・サンライフは、平成21年7月1日付で、国際広告制作株式会社を吸収合併いたしました。また、株式会社アート・スタジオ・サンライフは平成21年7月13日付で、アーアングローバルマーケティング株式会社へ社名を変更いたしました。
なお、変更後の連結子会社の数は3社であります。

2 会計処理の原則及び手続の変更

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 6月 1日 至 平成21年 8月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 61,749千円 のれん償却 45,595千円 退職給付引当金繰入額 260千円 賞与引当金繰入額 1,813千円	※1. 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 79,035千円 のれん償却 13,067千円 退職給付引当金繰入額 613千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 6月 1日 至 平成21年 8月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金 876,111千円 計 876,111千円 預入期間が3か月超の定期預金 △23,381千円 現金及び現金同等物 852,730千円	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預金 800,244千円 計 800,244千円 預入期間が3か月超の定期預金 △18,167千円 現金及び現金同等物 782,076千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年8月31日）および当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日至 平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	28,971	400	平成21年5月31日	平成21年8月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,168,836	93,772	1,262,609	—	1,262,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	872	—	872	(872)	—
計	1,169,709	93,772	1,263,482	(872)	1,262,609
営業利益	79,879	14,438	94,318	(—)	94,318

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	SEM事業 (千円)	クリエイティブ事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	561,910	72,957	634,867	—	634,867
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,487	1,979	5,466	(5,466)	—
計	565,397	74,937	640,334	(5,466)	634,867
営業損失(△)	△32,364	△36,731	△69,096	(9)	△69,105

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

SEM事業・・・SEO、P4P、その他

クリエイティブ事業・・・Webサイト制作、紙媒体制作

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
18,711円74銭	19,363円35銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,359,583	1,410,816
普通株式に係る純資産額(千円)	1,355,253	1,402,449
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	4,329	8,367
普通株式の発行済株式数(株)	72,428	72,428
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	72,428	72,428

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月 1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月 1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益 867.86円	1株当たり四半期純損失 254.26円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 831.84円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 - 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月 1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月 1日 至 平成21年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	62,418	△18,415
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	62,418	△18,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	71,923	72,428
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	3,114	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

ウンコンサルティング株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウンコンサルティング株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

ウンコンサルティング株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウンコンサルティング株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月14日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信太 明

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 坂田 崇典

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 信太 明 及び当社最高財務責任者 坂田 崇典 は、当社の第12期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。